

## 事業事前評価表(地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS))

作成日: 2017年10月25日

国際協力機構 地球環境部 自然環境第二チーム

### 1. 案件名

国名: カメルーン国

案件名: 和名 在来知と生態学的手法の統合による革新的な森林資源マネジメントの共創プロジェクト

英名 The Project of Co-creation of Innovative Forest Resources Management  
Combining Ecological Methods and Indigenous Knowledge

### 2. 事業の背景と必要性

#### (1) 当該国における森林資源管理セクター/カメルーン南東部の現状と課題

コンゴ河流域地域の熱帯林は、南米アマゾンに次ぐ世界第二位の面積であり、カメルーンはコンゴ盆地の森林全体の約11%の森林面積を占め、同国の国土面積の約40%が森林に覆われている。この森林には、ゴリラ、チンパンジー、マルミミゾウなどの希少かつ絶滅の危機に瀕した哺乳類が生息している。

カメルーン政府は、近年、野生動物保護と熱帯林の持続的自然資源管理に取り組んでおり、カメルーン南東部ではこの20年の間に、野生動物保護プロジェクトが実施されたり、新たに3カ所の国立公園が設置されている。しかし、広大な公園を管理する人員は不足しており、十分な管理が難しい状況にある。

一方、国立公園近辺に暮らす住民は食糧、燃料、医薬品等の多くを森林資源に依存しており、ブッシュミート(野生動物の肉)は、タンパク質源や収入の獲得手段として重要な役割を担っている。彼らは自家消費を中心とした持続的な狩猟までも政府が厳しく取り締まり、それが生計に支障を及ぼしていると考えている。また、人口増加に伴う農地開発と森林減少・劣化が進行し森林減少率は加速傾向にある。さらに、木材の伐採用道路の拡大による密猟者の流入などの問題も生じているため、政府と住民の協働による持続的な野生動物の管理の方策が求められている。

#### (2) 当該国における森林資源管理セクター／森林管理政策と本事業の位置づけ

森林・野生生物省(MINFOF)は「森林と野生生物サブ・セクター戦略2020」を策定し(2012年11月)、戦略の軸として、「持続可能な森林管理」、「野生生物と保護区域の価値の確保と強化」、「森林資源の価値化」、「森林サブセクターの管理制度の強化」などのコンポーネントを示している。

本事業では、地域住民の参加型の森林資源管理のモデル策定と、森林行政の政策にモデルを反映させることを目的としている。具体的には、住民主体のブッシュミートの持続可能な利用を確立し、多様な非木材林産物(NTFPs)の利用を取込んだ森林資源管理の実装プロセス推進を目指しており、この取組みは当該国の政策に合致している。

#### (3) 森林資源管理セクターでの我が国及びJICAの援助方針と実績

我が国の「対カメルーン共和国・国別援助方針(2012年、現開発協力方針)」では、森林・環境保全に対する支援方針が打ち出されている。また、JICAの自然環境保全分野のポジションペーパー(JICA自然環境保全分野事業戦略2015-2020)では、戦略課題の1つとして「保護区及びバッファゾーン管理を通じた生物多様性保全」を掲げ、貴重な生態系を有する保護区及びバッファゾーンにおいて、保全活動強化と生産活動の両立のため、管理がバナンスの向上や住民参加型管理を促進することを重点分野と位置付けている。

我が国のカメルーンにおける森林・林業分野の協力実績としては、

- 環境プログラム無償資金協力「森林保全計画」(2012～2015年)、
  - 無償資金協力「コンゴ盆地における持続可能な熱帯雨林経営と生物多様性保全のための能力強化計画」(2012年、国際熱帯木材機関(ITTO)との連携による対カメルーン、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、及び中央アフリカへの支援)、
  - 科学技術協力「カメルーン熱帯雨林とその周辺地域における持続的生業戦略の確立と自然資源管理(FOSAS)」(2011～2016年)、
  - 技術協力「COMIFAC<sup>1</sup>諸国における生物多様性保全・利用及び気候変動対策促進プロジェクト」(2015～2020)による支援、
- などが実施された/現在実施中である。

#### (4)他の援助機関の対応

カメルーン(コンゴ河流域地域)の熱帯森林は森林保全や生物多様性保全の面でホットスポットであり、数多くの国際機関(世界銀行、アフリカ開発銀行、UNDP、FAOなど)、2国間ドナー(GIZ、AFDなど)、国際NGO(世界自然保護基金(WWF)など)、その他研究機関がコンゴ盆地流域の熱帯森林や生物多様性、木材生産の重要性を認識し、森林の持続的管理や野生動物保護の分野において協力を実施している。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業目的

本事業は、カメルーン南東部において、生態学的手法と地域住民の在来知を組み込んだモニタリング手法に基づく野生動物の持続的利用と、狩猟の代替生計手段としてのNTFPs生産・加工システムを組み合わせた、持続的な森林資源管理モデルを構築し、これをカメルーン政府に提言することにより地域住民による主体的な運用のロードマップの作成を図る。これをもって住民主体の野生動物とNTFPsの持続的利用を強化することに寄与するものである。

#### (2) プロジェクトサイト

カメルーン南東部のグリベ、ズーラボット・アンシアン、マンベレ、及びブンバ・ベック国立公園、ンキ国立公園をふくむ周辺の森林

#### (3) 本事業の受益者(ターゲットグループ)

森林資源を活用する現地住民、MINFOF職員、国立農業開発研究所(IRAD)及びチャン大学の研究員及び学生

<sup>1</sup> COMIFAC : 中部アフリカ森林協議会 (加盟10カ国)

- (4) 事業スケジュール(協力期間)  
2018年4月～2023年4月(60か月)を予定
- (5) 総事業費(日本側)  
3.5億円
- (6) 相手国側実施機関  
農業開発研究所(IRAD)、チャン大学(農業・森林木材専門教育地域センター:  
CRESA)
- (7) 投入(インプット)
- 1) 日本側  
専門家派遣:生態保全、森林生態学、人間生態学、文化人類学、自然人類学、環境  
社会学などの分野で専門家を派遣  
機材供与:車両、対象地域における活動のための資機材、事務用品等  
本邦研修  
現地活動経費の一部
  - 2) カメルーン国側  
カウンターパートの配置:プロジェクト・ディレクター(IRAD 所長)、プロジェクト・マネ  
ジャー(IRAD 森林分野主任研究員)、その他のカウンター  
パート(IRAD 及びチャン大学の研究者)  
プロジェクト事務所と事務用品、事務所維持費
- (8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発
- 1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転  
カテゴリ分類: C  
カテゴリ分類の根拠: 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4  
月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
  - 2) ジェンダー・平等推進・平和構築・貧困削減  
ジェンダー: 本プロジェクトの成果2では、NTFPsの生産・加工システムを構築するが、  
その主な担い手は女性であり、女性の経済的地位の向上が期待される。一方、プロジェ  
クト活動への参加により、女性の労働負担の増大が懸念されることから、活動参加者の  
組織化等において労働負担の軽減に留意するとともに、各活動の実施において女性の  
労働負担量に十分に配慮する。  
貧困削減: 本プロジェクトの対象地域(東部州の農村)では貧困度合いが高く、特に  
狩猟採集により生活している先住民族(バカ・ピグミー)の貧困度合いは高い。本プロジェ  
クトでは、先住民族を含む地域住民を巻き込み、NTFPsの生産や、持続的な森林資源

の利用と管理を通し、森林資源の保全と両立する住民生計の向上を目指すことから、貧困緩和への貢献が期待される。

### 3) その他

本プロジェクトでは、住民主体の森林資源管理モデル策定と政策の社会実装を目指すことから森林保全が促進され、ひいては気候変動対策(緩和)に資することが期待される。

## (9) 関連する援助活動

### 1) 我が国の援助活動

プロジェクト対象地域では、科学技術協力「カメルーン熱帯雨林とその周辺地域における持続的生業戦略の確立と自然資源管理プロジェクト(FOSAS)」(2011～2016年)が実施された。プロジェクト活動では、農業生産性の向上、収穫後処理の実施による農産物の保存技術の向上と高付加価値化を目的として、森林保全と農業生産性向上モデルの策定が試みられた。

現在、JICA技術協力プロジェクト「COMIFAC諸国における生物多様性保全・利用および気候変動対策促進プロジェクト」(2015～2020年)のカメルーンにおけるパイロットプロジェクトが2018年5月までの予定でプロジェクト対象地域で実施されている。

本件は、上記2案件の成果や課題を活用し、発展させる目的で実施される。

### 2) 他ドナー等の援助活動

本事業対象地域のブンバ・ベック国立公園、ンキ国立公園及び周辺地域は、TRIDOM(カメルーン、コンゴ民主共和国、ガボンの3か国にまたがる森林)地域であり、WWFが「Tri-National Dja-Odzala-Minkébé」プロジェクトを実施し、大型哺乳類(象など)の密猟対策を実施している。本案件は、WWFのプロジェクトとデータや情報共有などの協力を行う予定となっている。

## 4. 協力の枠組み

### (1) 協力概要

#### 1) 上位目標と指標:

上位目標: カメルーン東南部において、地域住民が主体的に運用を担うことで、野生動物とNTFPs(非木材森林産品)の持続的利用が強化される。

指標 1: プロジェクトで考案した野生動物の持続的利用モデルがプロジェクトサイトを含む3か所以上の「コミュニティ・フォレスト」の管理計画に反映される。

指標 2: プロジェクトで考案したNTFPsの生産体制が機能し、プロジェクトサイトを含む3か所以上においてNTFPsからの収入がXX%増加する。

#### 2) プロジェクト目標と指標:

プロジェクト目標: カメルーン東部州地域において、地域住民の主体的運用に基づく、野生動物及び非木材森林産品の持続的利用に関するロードマップが作成される。

指標 1: 活動 3.3(マネジメントの試行)の参加者のうち XX%以上によって、野生動物と NTFPs の持続的利用を実現するうえで考案したマネジメント方法が有用だと評価される。

指標 2: 保全関連機関(MINFOF、WWF 等)によって、野生動物と NTFPs の持続的利用を実現するうえで考案したマネジメントの方法が有用だと評価される。

### 3) 成果

成果 1: 生態学的手法と地域住民の在来知を組み込んだモニタリング手法に基づく野生動物の持続的利用モデルが作成される。

成果 2: ブッシュミートからの収入を代替する NTFPs の生産・加工システムが構築される。

成果 3: 成果 1 及び 2 を組み合わせて策定された持続的な森林資源管理モデルの実施プロセスがカメルーン政府に提案される。

## 5. 前提条件・外部条件(リスク・コントロール)

### (1) 前提条件:

- 地域住民と政府の関係が悪化しない。
- 関係機関と地域住民のプロジェクトへの支援が得られる。

### (2) 外部条件:

- カメルーン東南部における既存のコミュニティ・フォレストが廃止されない。
- 大規模な密猟が発生しない。
- プロジェクト地域の森林に大きな影響をおよぼす自然現象が生じない。

## 6. 評価結果

本事業は、カメルーンの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

## 7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

### (1) 類似案件の評価結果

3. (9)1 記載の、先行 SATREPS の FOSAS プロジェクトでは、4 分野の研究が実施され、各分野の研究成果は出たものの、個々の研究成果を最終的なプロジェクトの成果として取り纏めることに課題を残した。また、現地の研究機関やプロジェクト実施機関との協力・調整にも課題があった。

2014 年度テーマ別評価「評価結果の横断分析: 森林・自然環境保全分野における実践的なナレッジ教訓の抽出」からの教訓として、ナレッジ教訓シート 1(自然環境保全における「住民参加型アプローチ」の適用判断)では、「生計向上活動と保全の連動性が不明確のまま事業が進む」リスクが指摘されている。また、同シート 12(既存の「森林関連法令・制度」の適用

の実態)では、「活動の持続性を確保するためには、すでに整備されている関連法令・制度が具体的にはどのような具体性や実効性を持ったものかをまずは十分に調査した上で、地方・現場レベルで実効性のある実施システム(普及システムを含む)の整備を進めるための活動・投入計画を、プロジェクト当初からデザインの中に含める必要がある」と、指摘している。

## (2)本事業への教訓

本事業では、成果 1 として野生動物のモニタリング方法、モニタリングに基づく野生動物の持続的利用モデル策定、成果 2 としてブッシュミートからの現金収入を代替する NTFPs の生産・加工モデル考案を目指している。成果 3 で個々の研究成果のみならず、プロジェクトとしての成果全体の取り纏めを、現地実施機関の協力体制の元で行うこととする。

また本事業では、NTFPs の生産・加工への支援は、ブッシュミートの持続的な管理と連動して行うこととし、森林資源保全と地域住民の生計向上活動が別々の活動として実施されることの無いよう配慮する。

また、プロジェクト完了後も事業が適切に展開するよう、プロジェクト期間中から相手国政府機関や現地で活動する NGO 等と連携し、プロジェクトの成果を打ち込んでいく。

## 8. 今後の評価計画

### (1)今後の評価に用いる主な指標

4. (1)のとおり。

### (2)今後の評価計画

2020 年 9 月頃 中間レビュー (事業中間時点)

2022 年 9 月頃 終了時評価 (事業終了 6 ヶ月前)

事業終了 3 年後 事後評価

以上